



第61号 編集発行

国営土地改良事業地区
営農推進対策連絡委員会
(編集事務局: 九州農政局農村振興部農地整備課)

〒860-8527 熊本市西区春日2丁目10番1号
096-211-9111 (内線4773)

21世紀の基盤整備と営農

ラインナップ

- 1～3面／「畑地かんがいと高収益作物の取組」を中心とした営農取組の紹介
- 4～5面／「畑地かんがい推進に係る担い手確保の取組について」を中心とした営農取組の紹介
- 5～7面／畑地かんがい営農の優良経営事例の紹介
- 8面／施策情報「みどりの食料システム戦略」

畑地かんがいと高収益作物の取組

国営土地改良事業地区営農推進担当者研修会（第1回）

九州農政局は、令和4年12月1日、鹿児島県徳之島用水地区において、喜界島用水地区、沖縄管内から多良間地区、沖縄総合事務局の営農推進担当者など約40名が参加して、「畑地かんがいと高収益作物の取組」をテーマに研修会を開催しました。

午前中は現地研修として、ばれいしょ有機栽培ほ場、トランスバーラ（飼料作物）栽培ほ場、トルコギキョウ栽培ほ場で、営農の取組や栽培状況について意見交換を行いました。

また、午後は室内研修として、参加地区から営農推進活動についての発表及び徳之島地域畑かんマイスターから畑かんを活用した高収益作物の取組についての発表、意見交換を行いました。

講演1 徳之島用水地区の農業及び畑地かんがい営農の推進について

鹿児島県大島支庁徳之島事務所農業普及課

技術主幹 白石 靖裕氏

徳之島用水地区の畑地かんがい営農の推進は、関係機関で構成された徳之島地域総合営農推進本部を中心に実施されています。

畑地かんがい営農ビジョンを策定し、推進本部内のプロジェクトチームで、畑かんマイスター連携会議や各種研修会の企画、パンフレットやチラシ、防災無線を活用した広報活動も行っています。

また、畑かんマイスターの展示ほを設置し、周辺住民へ畑かん営農の効果を実感してもらう場として提供しています。



【会議等開催】

○ 畑かんマイスター連携会議の開催(語る会、定例会等)

- ・ 畑かん営農の実践、PR
- ・ 関係機関・団体等との意見交換・行政機関等への提言
- * 畑かんマイスターとは
畑かん営農を実施している畠かん営農の達人を畠かんマイスターとして委嘱し、畠かん営農実践事例等の紹介・PR、行政等への提言を行う。



【研修会等の開催】

○ 各種説明会・相談会等での共同推進

- 各種研修会の開催
(島民全戸を対象とした営農技術・経営研修会、町担当職員を対象とした営農研修会等)
- 新規就農者等向け農業基礎講座
- 徳之島高校生を対象とした畠かん営農講座開催
- 島内中学生を対象とした畠かん営農出前講座
- 畠かんマイスター先進地視察、沖永良部との交流会

【パンフレット等の作成等】

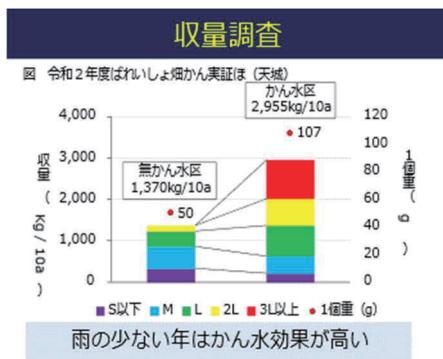
○ 「とくのしま畠かんだり」の発行(2/席、全戸配布)



講演2 高収益作物導入の取組

徳之島地域畑かんマイスター 副会長 太田 淳一氏

従来の雨待ち農業ではなく、畑かんを活用した高単収、高品質の生産について皆で協力していくことが重要です。バレイショ、サトイモ展示を通じて增收、計画的な作付け体系の実証など受益者に見せる取組を行っています。畑かんマイスターとして島全体に畑かんの有効利用を広く伝えたい。



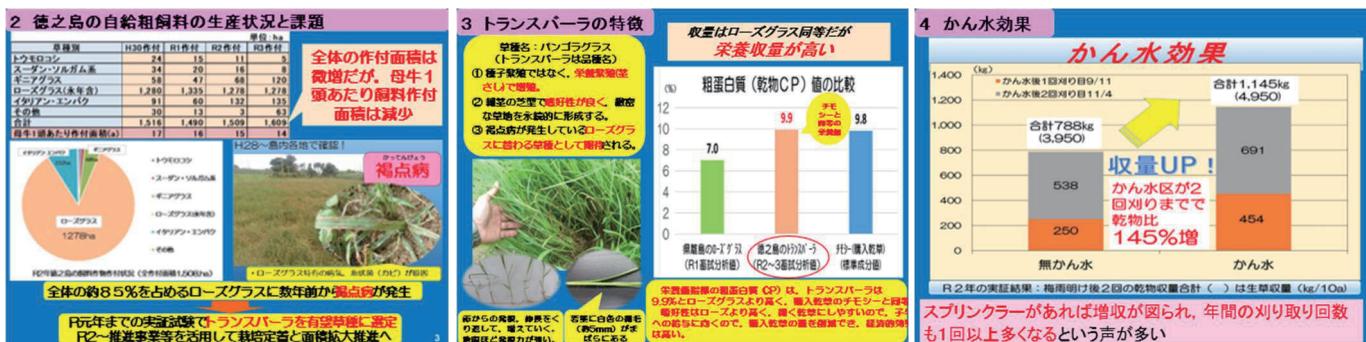
太田さん

講演3 徳之島肉用牛経営安定の切り札 ~トランスバーラの畑地かんがい利用~

鹿児島県大島支庁徳之島事務所農業普及課 技術主幹 福元 和宏氏

徳之島の自給粗飼料のうちローズグラスに数年前から褐点病が発生していることから、実証試験を行いトランスバーラ(トランスバーラは品種名。草種名パンゴラグラス)を有望草種に選定しました。

種子繁殖ではなく栄養繁殖(茎さし)で増殖し、細茎の芝型で嗜好性が良く、緻密な草地を永続的に形成するなどの特徴と、スプリンクラーがあれば增收が図られ、年間の刈取回数も1回以上多くなるという結果から、ローズグラスに替わる草種として期待されています。



講演4 喜界島地区での畑地かんがいと高収益作物の推進に向けた取組

喜界町役場農業振興課 営農支援センター 園芸係 恵 翔太氏

喜界島ではとうがらし、かぼちゃ、ブロッコリー、ごま、トマト、マンゴーをはじめとする高収益作物を推進しています。

推進に当たって、営農支援センターにおける新規就農者の研修の取組、栽培講習会の取組、栽培実証、土づくりや栽培資材への助成支援事業、栽培施設の設置支援事業等を行っています。今後ともさらに農業振興に努めています。



栽培講習会開催状況

講演5 多良間地区の営農推進活動について～国営地区調査まで取り組んできたこと(H28～R4の軌跡)～

多良間村役場 土木建設課 奥原 勇樹氏 産業経済課 吉村 俊氏

多良間村では国営地区調査に取組んできており、国営事業構想を前提とした「水あり農業」を推進するため、調査計画、事業実施段階、完了後の営農推進活動方針を取りまとめた営農ビジョンを令和4年度に策定しました。

現在までは、技術員連絡協議会を中心検討、普及をしていますが、将来は営農支援センターを設置し取組んでいきます。

現在、畑かん営農（栽培技術）の確立のため実証ほ場の取組、地域おこし協力隊とタイアップした販路開拓の取組、新規就農者研修、栽培講習会の実施、集出荷施設等の整備を進めており、事業着工以降も見据えて水あり農業の実現に向けて推進していきます。

1. 多良間村における農業の現状と課題、今後の取り組み方針



現地研修 ファームくぼた ほ場

「ファームくぼた」は、有機農業歴37年。油かすなどを活用し、島の基幹作物であるばれいしょと生産牛を組み合わせ、土づくりなどの基本技術の徹底を図っています。有機JAS認証を取得し、JAあまみ徳之島契約ばれいしょ部会会長を歴任されるなど産地育成に尽力され、島の有機栽培の先駆者でありモデル的な経営を行っています。



バレイショ 有機栽培ほ場

ファームくぼた代表

現地研修 益永氏 栽培ほ場

トルコギキョウは、平成22年から天城町農業センターで試験栽培が開始され、平成24年から農家への生産普及が図られてきました。

栽培に取り組む益永氏は、平成25年から26年に同センターで栽培研修を受けた後、畑かんを活用したトルコギキョウ10aを栽培されています。



益永さん



トルコギキョウ栽培状況

畑地かんがい推進に係る担い手確保の取組について

国営土地改良事業地区営農推進担当者研修会（第2回）

九州農政局は、令和4年12月16日、宮崎県尾鈴地区において大野川上流地区、都城盆地地区、西諸地区、肝付中部地区、熊本県、宮崎県、鹿児島県の営農推進担当者約20名が参加する研修会を開催し、畑地かんがい推進に係る担い手確保の取組について意見交換を行いました。後半は、チャレンジファーム（スマート農業等実践ほ場）、川南町トレーニングハウス（新規就農研修施設）の現地で研修しました。



講演1 畑かんを活用する農業経営体の育成と新規就農等担い手確保の取組

宮崎県 農村計画課畑かん営農推進室 松石 正徳氏

宮崎県における新規就農者数は増加傾向にあり、令和3年は405人で、5年連続で400人越えており、若い新規就農者を確保しています。

持続可能な魅力あるみやざき農業の実現に向けて、関係機関及び農家の方々と一体となって畑地かんがいの「水」を活用した収益性の高い畑作営農を創り上げていくための指針として、平成29年7月に策定した「宮崎県畑地かんがい営農推進プラン」の基本的な進め方を踏襲し、「第二次宮崎県畑地かんがい営農推進プラン」を令和3年に策定しております。

そのプランに基づき畑作地域の振興を図るために①“農の魅力を産み出す”人材の育成と支援体制の構築、②“農の魅力を届ける”みやざきアグリフードチェーンの実現、③“農の魅力を支える”力強い農業・農村の実現のための取組を行っています。

また、畑地かんがい用水を活用する農業経営体を増やし、畑地かんがい受益地内に畑かん利用を波及させるため、畑かんマイスターとの連携を強化しながら、農業経営体の畑かん営農へのチャレンジを支援するとともに広くPRを行っています。

新規就農等担い手への取組については、市町村を中心に、JA、農業委員会、支庁・振興局等でサポート体制を整備し、役割分担を明確化しつつ、新規就農者がスムーズに就農できるように農業研修プログラム、営農計画作成、経営資源承継の支援強化も図りながら進めています。



現地研修1 チャレンジファーム

宮崎県児湯農林振興局農業経営課 斎藤氏

民間の技術や先駆的な農業経営体等との連携により、農業大学校の実習用地を最新技術や経営ノウハウ等が習得できる農業研修拠点として活用するチャレンジファームを平成27年から行っています。

第1期を平成27~29年、第2期を平成30~令和2年、第3期を令和3~5年として実施しており、第3期の実証テーマは「スマート農業を活用した露地野菜における経営モデルの実現」とし、畑かん利用を必須としています。

高鍋キヤベツ勉強会は、高鍋町の若手キヤベツ生産者からなる高鍋キヤベツ学修会の有志7名により構成し、令和4年度現在、畑5haを8分割して、各生産者が作付及び有機栽培試験を行っています。チャレンジファームを効率的に利用し、スマート農業の導入に伴う生産性向上や有機栽培に適した栽培法の検討等を図ることを目的に設立し、各農機具メーカーや高鍋町、児湯農林振興局等と連携しながら、ノウハウやデータの蓄積を図っているところです。



自走式アシストトラクター・秧植・耕耘

全自動耕耘機

耕耘機

自走式耕耘機・耕耘機

耕耘機

現地研修2 川南町トレーニングハウス

アグリトピア尾鈴西村専務 JA尾鈴 角田営農指導員

川南町では、農業研修生を募集し、専門指導員による2年間の座学研修と実践研修で農業経営に必要な知識と技術を修得するトレーニングハウスを運営しています。現在、5期生まで受け入れており、4期生と5期生 計10名がピーマン栽培に取組んでいます。ピーマン部会の面積は3haから新規就農で5.5haに増加し、部会員の半数が新たに栽培を始めた農家になりました。作物は、町オリジナルの「さららピーマン（通常のピーマンよりも苦みが少ない）」により研修を行っています。



ピーマン栽培状況

就農までのスキーム



募集要領

募集人員	農業研修生若干名
研修期間	2年間
応募資格	<ul style="list-style-type: none"> ○農業に対する強い意欲のある新規就農希望者で、アグリトピアおよび管理運営するトレーニングハウスで、2年間継続して研修を受ける者 ○川南町民である者又は川南町に移住し、研修終了後は川南町内に就農、定住する者 ○心身共に健康であること。 ○18歳以上で夫婦の場合は45歳以下、単身の場合は35歳以下の者
研修開始	毎年7月から
研修作物	さららピーマン(農林水産省特別栽培認定)
募集期間	毎年12月から1月を予定
受入決定	<ul style="list-style-type: none"> ○選考方法:書類選考、面接により研修生を決定いたします。 ○選考日:第1次:2月上旬 第2次:5月上旬 第3次:8月上旬 第4次:11月上旬 第5次:1月上旬 ○研修生の受入決定の可否については郵送で通知いたします。

□研修期間中の支援

①農業次世代人材投資資金（準備金）（国）

研修期間中、農業技術や経営ノウハウの習得に対し、最長2年間150万円を交付（就農時の年齢が50歳未満に限る）。

②新規就農生活支援助成金（町）

研修生への生活支援として①の要件を満たし、住宅を購入又は民間賃貸受託に移住した場合、最長2年間、月額5万円を交付。

③普及センターやJA職員による技術指導支援

なお、研修後は、川南町やJAなど関係機関が就農と定住を支援。

□農業を始めるときの支援

①農業次世代人材投資資金（経営開始型）（国）

就農初期段階の青年就農者に対し、最長5年間最大150万円を交付。

②農地ハウス取得への支援

ハウスのリースや新設、中古ハウスの取得に対して支援。

③先進農家による助言・指導

□定住支援

①県外からの移住者支援補助金

②子育て支援

③住居を探す活動を支援

④持家所得助成

畠地かんがい営農の優良経営事例の紹介

畠地かんがい用水を利用した優良経営事例について、曾於北部地区における事例を紹介します。

曾於北部地区の事業概要

本地区は、大隅半島の北部、鹿児島県曾於市に位置し、北に霧島山系、南に高隈山系を望み、北東で宮崎県と接しています。標高393～163mの台地上に広がる2,052haの畠作農業地帯です。

ほぼ全域が保水性に乏しい火山灰で覆われた特殊土壤地帯です。

このため、国営曾於北部地区かんがい排水事業（H8～H26）では、大淀川水系谷川内川にダムを築造するとともに、用水路等の基幹水利施設を整備し、併せて関連事業により末端用水路の整備を行っています。



ごぼう栽培状況



曾於北部地区の位置図

事例1 畑かん用水を活用した農業経営により成長を続け地域農業をけん引 ～(株)岩永農園～

設立年度(昭和60年頃)	現 在(令和4年度)
基幹作物：かんしょ、いちご	基幹作物：かんしょ、だいこん、ごぼう
経営面積：1.2ha	経営面積：53.0ha

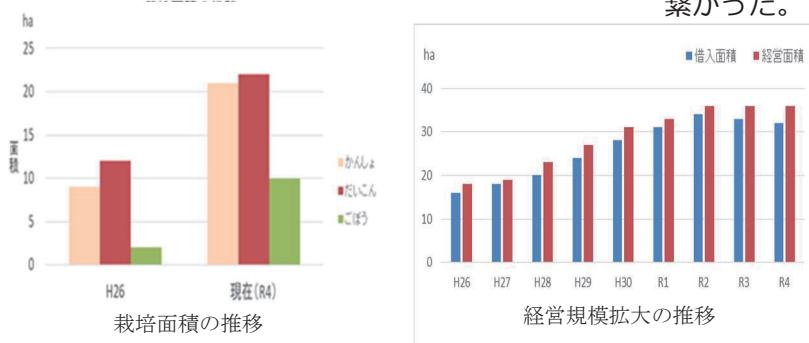
◇取組の経緯と経営転換のポイント等

畠地かんがい用水の導入以前は、家族経営で肉用牛とかんしょ及びいちごを栽培し市場出荷していたが、畠地かんがい用水の導入後に法人化して12名を雇用し、契約栽培や道の駅での直売、借地による周辺農地の集積を図りつつ、畠地かんがい用水を活用しただいこん、ごぼう等の計画的な作付等に取組み、約53haまで経営面積を拡大した。

曾於北部地区の畠地かんがい活用のリーダーとして、現在も経営規模の拡大を図りながら地域農業をけん引している。

①作物の変化

畠地かんがい用水導入前はかんしょ及びいちごを栽培していたが、畠地かんがい用水の導入を契機に、だいこん及びごぼうを栽培するとともに、地域の食品会社とのかんしょの契約栽培により栽培面積を拡大した。



②栽培技術の確立・向上

農業生産技術の向上及び生産の効率化を進め、関連事業により導入したロールカー等でかん水を行うことで、野菜の播種・定植作業の計画的な実施が可能となり、収穫時期が分散することによって、経営規模及び契約栽培の拡大に繋がった。



③規模拡大・土地利用調整

農業生産技術の向上及び生産の効率化を進め、関連事業により導入したロールカー等でかん水を行うことで、野菜の播種・定植作業の計画的な実施が可能となり、収穫時期が分散することによって、経営規模及び契約栽培の拡大に繋がった。

事例2 畑かんの活用と6次産業化で地域をリード ～(株)吉川農園～

設立年度(平成9年度)	現 在(令和4年度)
基幹作物：かんしょ、はくさい等	基幹作物：かんしょ、はくさい、にんじん、キャベツ、ごぼう
経営面積：2.7ha	経営面積：40.0ha

◇取組の経緯と経営転換のポイント等

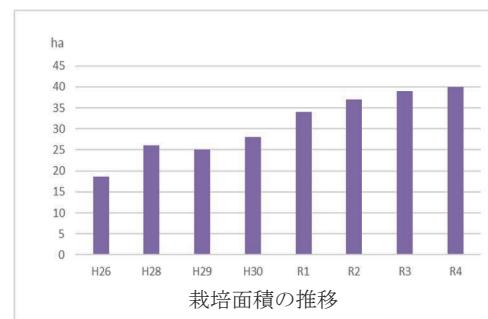
畠地かんがい用水の導入以前は、家族経営でかんしょ、はくさい等の露地野菜を栽培し市場出荷していたが、畠地かんがい用水の導入後に法人化し、契約栽培や用水を活用した効率的なかん水を行うこと等で約40haまで経営面積を拡大した。

また、畠地マイスターとして地域の農家に畠地かんがい用水の活用方法やメリットを伝える取組も行っている。

さらに、6次産業化やインターネットを活用した販売等の新たな取組を積極的に取り入れている。

①作物の変化

畠地かんがい用水導入前はかんしょ、はくさい及びすいかを栽培していたが、用水の導入を契機に、にんじん、キャベツ及びサラダごぼうも導入することで経営の安定化を図った。



②栽培技術の確立・向上

実需者との契約栽培が多いため、計画的な作付と生産管理を行い確実に出荷する必要がある。

このため、平成27年の畠地かんがい用水導入以降、定植前後及び初期生育時にホールカー等でかん水を実施し、生育状況に応じて用水を活用することで安定した品質・生産量を確保している。



はくさいのかん水作業
(スマートトレイン)



はくさいの収穫

③規模拡大・土地利用調整

Webサイトで農園情報を発信するとともに、ネットショップを開設し、かんしょを使って商品化した「冷凍焼き芋」(そお市認定ブランド「So Good」)の販売を行っている。



はくさい出荷状況 (鉄コンテナ)



商品化された冷凍焼き芋

事例3 畠地かんがい用水を活かして茶の安定生産を実現

～上野博利製茶～

設立年度 (昭和59年度)

基幹作物：茶

経営面積：5.6ha



現 在(令和4年度)

基幹作物：茶

経営面積：6.8ha

◇取組の経緯と経営転換のポイント等

畠地かんがい用水の導入以前は、用水を上水道や小河川に依存し、給水タンクによりほ場まで運搬のうえ利用していたため、多大な労力を要していた。また、霜害対策として防霜ファンを設置していたが、その効果は不安定だった。

平成25年度に関連事業によりスプリンクラーが設置された。県関係機関と協力し防霜、かん水、施肥、防除等の実証試験を行うことにより畠地かんがい用水を活用した安定した茶の生産を行っている。

①作物の変化

霜害発生を懸念して導入できなかった早生種(さえみどり、さやまかおり等)を畠かん施設設置後に導入した。併せて、晩生種(かなやみどり)を導入し、適期の摘採期間を長期化することで摘採及び製茶加工の作業平準化を図っている。

②栽培技術の確立・向上

スプリンクラーにより夏季の摘採後及び中刈り後の生育促進や一番茶の防霜を行い、生産安定を図っている。さらに防除に利用することでクワシロカイガラムシに係る防除費用も低減している。また関連事業により液肥混入器を設置し点滴施肥を実証している。

③規模拡大・土地利用調整

15年程前から徐々にペットボトル用の茶葉の生産を拡大し、全量を契約栽培している。当地域で生産する茶葉は、量と品質が両立しており、契約している企業から高い評価を得ておらず、地域においても契約栽培によるペットボトル用茶葉の産地化が進展している。



畠かん面積及び農薬費用の推移



茶園 (手前の施設は液肥混入器)



茶のスプリンクラーによる防霜状況



製茶ライン (中揉機)



クワシロカイガラムシ抑制の実証試験

施策情報

みどりの食料システム戦略

我が国の食料・農林水産業は、大規模自然災害・地球温暖化、生産者の減少などの政策課題に直面しており、諸外国でも環境や健康に関する戦略を策定するなどの動きが見られます。このため、持続可能な食料システムを構築することが急務となっており、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現する「みどりの食料システム戦略」を令和3年5月に策定しました。

2050年までに

- 農林水産業のCO2ゼロエミッション化
- 化学農薬の使用量（リスク換算）を50%低減
- 化学肥料の使用量を30%低減
- 耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を25%に拡大

ほか、林野・水産含め計14のKPIを設定

みどりの食料システム法

みどりの食料システム法は、食料・農林水産業の生産力向上と持続可能性の両立を目指す「みどりの食料システム戦略」の実現に向けた法制度で令和4年7月に施行されました。

農林漁業者は各県の基本計画に基づいた環境負荷の低減に取り組む5年間の環境負荷低減事業活動実施計画を作成し、県知事の認定（みどり認定）を受けることで、税制・融資等の支援措置を受けることができます。

戦略の詳しい内容は、農林水産省HP「みどりの食料システム戦略トップページ」でご覧いただけます。

みどり戦略トップページ
はこちらから



チラシは
こちらか
ら



九州農政局公式Instagram始めました

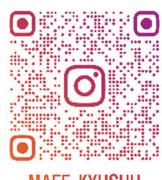
このアカウントは、九州農政局に勤務する若手職員（チャレンジチーム）が実際に見たこと・聞いたことを中心に、環境に配慮した農業に関する魅力ある情報を届けています。

チャレンジチームは、この先の未来もずっとおいしい農産物が食べられるように持続可能な農業を目指し、環境に配慮した農産物を生産・販売している現場と消費者をつなぐ架け橋になります。

是非、いいね＆フォローお願ひします！



Instagram ID @maff_kyushu
いいね＆フォローお願ひします！



MAFF_KYUSHU

編
集
後
記

「みのり21」は、農業生産基盤整備の実施と営農者・指導関係の皆様のご努力が、21世紀の九州農業に大きな「実り」をもたらすことを期待して命名したものです、平成3年の初発行から今回で第61号となりました。

今後もタイムリーで役立つ情報提供に努めてまいりたいと思いますので、紙面に対するご意見・ご要望や現地情報等を、お気軽に編集事務局までお寄せ下さい。

また、九州農政局のホームページには、色々な農政情報を掲載していますので、こちらもご活用ください。



九州農政局ホームページ

リサイクル適性(A)

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。